

【表紙】

【発行登録番号】 8－投法人1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月24日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 川辻 佑馬

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社
CFO 八木場 真二

【電話番号】 03-6897-8810（代表）

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 GLP投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2026年10月2日）から2年を経過する日（2028年10月1日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2011年10月3日

登録番号 関東財務局長 第74号

(7)【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当します。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第28期（自	2025年9月1日	至	2026年2月28日）	2026年5月28日関東財務局長に提出
計算期間	第29期（自	2026年3月1日	至	2026年8月31日）	2026年11月30日までに関東財務局長
に提出予定					
計算期間	第30期（自	2026年9月1日	至	2027年2月28日）	2027年5月31日までに関東財務局長
に提出予定					
計算期間	第31期（自	2027年3月1日	至	2027年8月31日）	2027年11月30日までに関東財務局長
に提出予定					
計算期間	第32期（自	2027年9月1日	至	2028年2月29日）	2028年5月31日までに関東財務局長
に提出予定					

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

GLP投資法人 本店
（東京都中央区八重洲二丁目2番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）